

各単位団代表指導者 様

さいたま市スポーツ少年団  
本部長 兵藤 明子

### スポーツ少年団活動について（お願い）

向夏の候、貴団におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、スポーツ少年団活動の振興に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が解除され、徐々に活動の再開をされている団も多いと思いますが、さいたま市スポーツ少年団本部宛てには、活動再開に対してのご意見が多数届いております。

#### 1. 活動再開は、少年スポーツの指導者として責任ある判断と対応を

埼玉県内でも新型コロナウイルス感染者が増加傾向にある中で、「休止明けなのに、普段通りの練習や試合をさせて大丈夫なのか?」「市外への遠征等など、まだ、時期尚早ではないか?」などの活動内容に対して不安・不満が非常に多く寄せられています。

活動内容については、団員の状態を観察し、少年スポーツの指導者として冷静に判断したうえで、保護者に説明し、理解を得られるよう努めてください。家庭により感染拡大に対する考えはまちまちです。くれぐれも、団員や保護者の参加が、強制とならないようをお願いいたします。

#### 2. 活動休止明けの子どもの体力低下について

活動自粛期間が3か月間あり、子どもの体力は確実に低下しています。活動を再開する時は、長時間の練習や急激な負荷により、怪我につながる恐れがあります。これらの事を意識した活動をお願いいたします。

#### 3. 熱中症対策について

熱中症対策についても怪我対策同様、子どもの体力を考え、気温で判断せず、暑さ指数(WBGT)での状況判断を心掛け、十分に注意した活動をお願いいたします。

保護者からのご意見の多くは、指導者に直接言えない状況が挙げられております。改めてスポーツ少年団活動を行うにあたり、保護者・団員と情報共有を行っていただき、万全な体制での活動をお願いいたします。

さいたま市スポーツ少年団  
事務局担当 石田  
[TEL:048-851-6250](tel:048-851-6250)  
FAX:048-851-6253